

岩手県告示第426号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成24年6月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 (1) 申請のあった年月日 平成24年5月29日
- (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人いわてソーシャルサポートセンター
 - イ 代表者の氏名 酒井明夫
 - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市本町通一丁目9番14号
- (3) 定款に記載された目的 この法人は、主に精神障害者及びその家族等の自立と社会参加に関わる支援事業と、一般市民及び保健医療従事者を対象とした保健医療福祉に関する啓発事業を行うことにより、岩手県におけるノーマライゼーションの推進に寄与することを目的とする。
- 2 (1) 申請のあった年月日 平成24年5月29日
- (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人岩手県バイコロジーをすすめる会
 - イ 代表者の氏名 佐々木正人
 - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県紫波郡矢巾町大字藤沢第4地割45番地
- (3) 定款に記載された目的 この法人は、岩手県全域においてバイコロジー運動を推進することにより自然環境や生活環境を守り、地域住民に対し普及させるとともに競技者の育成を図りながら、スポーツの普及振興やスポーツ精神の高揚に資することにより、競技力、指導力の向上に関する事業を行い、青少年の健全育成に寄与することを目的とする。
- 3 (1) 申請のあった年月日 平成24年5月29日
- (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人六等星
 - イ 代表者の氏名 齋藤真也
 - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市
- (3) 定款に記載された目的 この法人は、障害のある人とその家族に対して、様々な体験活動に関する事業と地域生活支援事業を中心に提供するとともに、障害の有無に関わらず誰もが気軽に集える場所で子どもの交流を育み、各福祉関係機関や分野を超えた地域社会資源とのネットワークづくりにも取り組むことで、だれもが地域で「普通」の暮らしが営めるような地域社会の創造に寄与することを目的とする。